

# 資料編

## 大分県老人福祉計画策定協議会設置要綱

### (設置目的)

第1条 老人福祉法第20条の9に規定する大分県老人福祉計画並びに介護保険法第118条に規定する大分県介護保険事業支援計画（以下「計画」という。）の策定に関し研究協議するため、大分県老人福祉計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (任 務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について研究協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関して必要な事項

### (組 織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 医療・保健サービス関係者
- (2) 福祉サービス関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 住民代表
- (5) 保険者代表・行政関係者

3 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 協議会に会長及び副会長を置く。

5 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

### (会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

### (幹 事)

第5条 協議会に幹事を置き、別表第1に掲げる職にある者をもってあてる。

2 幹事は、計画に係る事項を調査研究する。

### (意見の聴取)

第6条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めて意見を聴くことができる。

### (庶 務)

第7条 協議会の庶務は、福祉保健部高齢者福祉課が処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

#### 附 則

この要綱は、平成11年4月16日から施行する。

この要綱は、平成14年6月24日から施行する。

この要綱は、平成17年9月5日から施行する。

この要綱は、平成20年7月3日から施行する。

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

この要綱は、平成26年7月9日から施行する。

#### 別表第1（第5条関係）

地域福祉推進室長、医療政策課長、薬務室長、健康対策課長、国保医療室長、  
高齢者福祉課長、障害福祉課長、県民生活・男女共同参画課長、雇用・人材育成課長、  
建築住宅課長、保健所長会長、社会教育課長、体育保健課長

## 大分県老人福祉計画策定協議会 委員名簿

(任期：平成25年8月23日～平成27年8月22日)

区分	関係団体・機関名	役職名	氏名	備考
医療・保健サービス関係者	大分県医師会	副会長	新森 義信	
	大分県歯科医師会	副会長	柴崎 明彦	
	大分県薬剤師会	会長	安東 哲也	
	大分県看護協会	専務理事	神品 實子	
	大分県理学療法士協会	会長	河野 礼治	
	大分県作業療法協会	会長	高森 聖人	
	大分県老人保健施設協会	会長	大久保 健作	
福祉サービス関係者	大分県社会福祉協議会	会長	高橋 勉	
	大分県老人福祉施設協議会	会長	土師 寿三	
	大分県民生委員児童委員協議会	会長	定宗 瑛子	
	大分県社会福祉士会	会長	船田 茂	
	大分県介護福祉士会	副会長	三浦 恵美子	
	大分県介護支援専門員協会	理事長	千嶋 達夫	
学識経験者	大分大学	教授	衣笠 一茂	
	大分大学	教授	鈴木 義弘	
住民代表	大分県老人クラブ連合会	会長	平 智	
	日本労働組合総連合会大分県連合会	事務局長	佐藤 寛人	
	大分県地域婦人団体連合会	副会長	奥城 朝恵子	
	認知症の人と家族の会大分県支部	世話人代表	中野 孝子	
保険者代表 行政関係者	大分県市長会	竹田市長	首藤 勝次	

## 大分県老人福祉計画策定協議会 開催状況【平成26年度】

### 第1回（平成26年8月21日）

#### ○議事

- （1）豊の国ゴールドプラン21〈第5期〉の進捗状況について
- （2）豊の国ゴールドプラン21〈第6期〉の策定について

### 第2回（平成26年11月20日）

#### ○議事

- （1）【仮称】おおいた高齢者いきいきプラン〈第6期〉素案の概要について

### 第3回（平成26年12月25日）

#### ○議事

- （1）おおいた高齢者いきいきプラン〈第6期〉（仮称）素案について

### 第4回（平成27年2月26日）

#### ○議事

- （1）おおいた高齢者いきいきプラン〈第6期〉素案に対する県民意見募集の結果について
- （2）おおいた高齢者いきいきプラン〈第6期〉（案）について

おおいた高齢者いきいきプラン<第6期>目標指標一覧

	基本方針、施策体系	目標指標	直近の実績値		数値目標		
			年度		年度		
第1章	生きがいづくりや社会参画の促進						
	1 地域活動への参画促進						
	(1) 老人クラブ活動への参加促進	○老人クラブ加入率全国順位	19位	H25	16位	H29	
	(2) ボランティア・NPO活動等への参加促進	○65歳以上の高齢者のボランティア登録者数	18,173人	H26	18,800人	H29	
	2 スポーツ・芸術・文化機会の確保						
	(1) 生涯学習の推進	○生涯学習情報提供システム(まなびの広場おおいた)へのアクセス件数	305,449件	H25	443,000件	H29	
	(2) 生涯スポーツの推進	○豊の国ねんりんピック(スポーツ・文化)参加者数	5,508人	H25	5,900人	H29	
	3 就業の促進	—	—	—	—	—	
	第2章	健康づくりと介護予防の推進					
		1 健康づくりの推進	○健康寿命	男:39位 女:34位	H22	全国中位	H29
○特定健診受診率			48.1%	H24	70.0%	H29	
2 介護予防の推進		○地域介護予防教室への高齢者の参加率	5.8%	H25	10.0%	H29	
		○要介護認定率全国順位	34位	H24	15位	H29	
第3章		安心して暮らせる基盤づくりの推進					
	1 生活支援サービスの充実						
	(1) 見守り・支え合い活動の活性化と移動支援ニーズ等への対応	○校区社協等地域福祉推進基礎組織のある自治会の割合	77.9%	H25	92.6%	H29	
		○住民がサロン等交流の場に参加できる自治会の割合	47.4%	H25	66.5%	H29	
	(2) 生活支援サービスの提供	○生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)数	—	H25	59人 (各地域包括支援センター管内に1名)	H29	
	2 介護サービスの充実						
	(1) 居宅サービスの充実	サービス量(利用者・利用回数等) (※個別サービスについて、市町村数値の積み上げ(H27~H29)を記載)	—	—	—	—	
	(2) 地域密着型サービスの充実		—	—	—	—	
	(3) 施設(系)サービスの充実		—	—	—	—	
	3 良質な高齢者向け住まいの確保						
	(1) サービス付き高齢者向け住宅等の確保	○高齢者向け住宅等の割合	3.4%	H25	4.0%	H32	
○高齢者向け住宅等の数(うちサービス付き高齢者向け住宅登録数)		11,395戸 (1,886戸)	H25	14,600戸 (4,000戸)	H32		
(2) 住宅改造の支援	—	—	—	—	—		
(3) 生活支援のための居住施設の整備	—	—	—	—	—		

基本方針、施策体系	目標指標	直近の実績値		数値目標					
		年度	年度	年度	年度				
第3章 4 医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療・介護サービス提供体制の整備	○在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数	診療所340 病院 82	H24	平成24年度調査による施設数を上回る	H29			
		○在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数	歯科診療所 172	H24		H29			
		○在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数	薬局 39	H24		H29			
	(2) 医療人材の確保・育成	—	—	—	—	—			
	5 地域包括支援センターの機能強化	○リハビリテーション専門職種配置(派遣含む)市町村数	2市	H26	18市町村	H29			
	第3章 6 介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上	(1) 介護人材の確保・育成	○介護職員数	19,578人	H24	22,275人	H29		
		(2) 介護サービスの質の確保・向上	—	—	—	—	—		
		7 支援を要する高齢者を支える環境の整備	○ユニバーサルデザインの推進	○バリアフリーマップ登録施設数	2,905施設	H25	3,100施設	H29	
			○あったか・はーと駐車場協力施設数	1,036施設	H25	1,400施設	H29		
		(2) 災害時の支援	○災害ボランティアネットワーク設置市町村数	1市	H25	4市町村	H29		
		(3) 生活困窮者の支援	—	—	—	—	—		
	第4章 認知症施策等の推進	1 認知症施策の推進	(1) 本人・家族に対する支援の強化	○認知症サポーター数	46,774人	H25	100,000人	H29	
				○認知症地域支援推進員設置市町村数	3市	H25	18市町村	H29	
			(2) 早期発見・早期対応の体制整備	○認知症サポート医数	44人	H25	60人	H29	
○大分オレンジドクター(物忘れ・認知症相談医)数				307人	H25	600人	H29		
○認知症疾患医療センター数				3か所	H25	8か所	H29		
○認知症初期集中支援チーム導入市町村数				—	H26	18市町村	H29		
(3) 医療・介護人材の対応力の向上			—	—	—	—	—		
第4章 2 権利擁護の推進			(1) 成年後見制度の利用促進	○市民後見人養成研修受講人数	24人	H25	80人	H29	
				(2) 高齢者虐待の防止	—	—	—	—	
				(3) 消費者被害の防止	○消費生活啓発講座実施回数(高齢者対象)	263回	H25	270回	H29

おおいた高齢者いきいきプラン  
(大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)  
〈第6期〉

発行 平成27年4月  
編集 大分県福祉保健部 高齢者福祉課  
大分市大手町3丁目1番1号  
TEL 097-506-2688 FAX 097-506-1737  
県庁ホームページ <http://www.pref.oita.jp/>  
印刷 株得丸デザイン印刷

